

### 第3回 鴨川市学校適正規模検討委員会会議録

- 1 日 時 平成18年8月30日（水） 午後1時30分から
- 2 場 所 本庁4階400会議室
- 3 出席者：委員14名 教育長、教育次長、学校教育課長、学校教育課長補佐、  
市民福祉部長、福祉課長、学校教育課職員1名 21名  
欠席者：川崎まゆみ委員
- 4 開会

#### 学校教育課長

- 5 教育長あいさつ

#### 教育長

あらためまして、こんにちは。学校においては、いわゆる夏季休業（夏休み）も、残りわずかとなり、既に二学期に向けて動き出しているところです。特に、中学校では、運動会も控えているということで、すでに練習の準備に入っている学校もあると伺っております。

この検討委員会は、当然事ながら学校適正規模ということでありまして、子どもたちの教育環境を、どう整えるかということでもあります。

今の子どもたちがどのような環境の中で、どんな教育を受けているのか、見ていただくことも大切なことではないかとも思っております。

この9月は、各小中学校の運動会が予定されております。ここにも、委員としてPTA関係の方もいらっしゃいますが、是非それぞれの地区の運動会に顔を出して、子どもたちの様子、そして、校舎等の環境等を見ていただけたらありがたいと思っております。

さて、直接、この検討委員会とは、関係ありませんが、過日、鴨川におきまして、「教育のタウン・ミーティング」が開催されました。マスコミ等でも取り上げられましたので、大方のことは、お分かりのことと思いますが、少しお話しさせていただきます。

知事にも出席いただき、さらには、県の教育委員長をはじめ、教育長部課長等にも出席いただき、盛会のうちに閉じることが出来ました。

テーマは、「キャリア教育」ということでしたが、参加者皆さんからの評価は、なかなかよく、特に鴨川中学校の2人の生徒による、今実施している「職場体験学習」のプレゼンテーションは、見事でしたとの評価をいただきました。

観光学部の生徒もパネラーとして出席いただいたのですが、たいしたものです。しっかりした自分の職業観をもって大学で学んでいるということ、周囲の参加者も驚いていました。優秀な学生さんが来ているなと感じました。

県のタウン・ミーティングということでもありますから、これらの意見を一つの参考として、来年度以降の県施策の中に生かすということでもあります。

今、ご案内のように若者を中心とするニート・フリーターと呼ばれる人が、全国で400万とも、500万人とも言われている中で、職業に対する考え方、就労（仕事につく）をどのように、学んだらいいのか、従来ですと、中学3年・高校3年生の担任があるいは、進路指導担当者が扱っていたところですが、それで本当にいいのか。

小学校、中学校を通して職業に対する考え方をしっかり身につける学びを、プログラム

する必要があるのではないか。と、思っているところです。

知事からも都合 30 分にわたって、教育に対する思いを話していただき、満足されたのではないかと存じています。

話しは変わって、本市の教育の方向についても、特に、私の方から、幼・小・中を通しての生徒指導及び教科指導のカリキュラムを研究していることについて話させていただきました。

その中で、県の指導課長も来ていたのですが、大きな評価をいただいたところでもあります。

誤解を生じると行けませんから、あえて申し上げますが、先般の、この委員会の中でも話したところですが、小・中一緒の学校にするか、しないかは別にして、0 歳児から 15 歳児までの教育をどう考えるか、特に義務化といっても過言ではない、幼稚園を含めた 4 歳児からの義務教育を、その枠組みをどう考えたらいいか、私は、おそらく今後の日本の教育の、大きな課題になってくるのではなかろうかなと思っています。

その中でも、小学校と中学校の接続の課題は、大きいものがあります。

教科指導において、当然のことながら今までは、小学校は、小学校で、中学校は、中学校の先生方で研究してきたところですが、これを小中通して考えプログラムを作る必要があるということで、本市においては、既に現場の先生方に研究をしていただいているところです。

私どもは、小中を通した総合的なカリキュラムを作り、指導しなければいけないものと判断しているところです。既に自民党内部、文教部会では、幼稚園の義務教育化の検討に入ったという新聞記事もありました。

おそらくその後、即ち小学校・中学校の枠組みも大きな課題になるでしょう。

少し、話しがずれましたが、こうした研究に既に入ったということで、評価をいただいたところです。

端的な言い方をすると、今の時代、子どもが多様化する中で、従来の枠組みで 6・3 制度にとらわれたカリキュラムでいいのかということでもあります。0 歳から 15 歳まで通したカリキュラムを考えると、きいているということで賛同をいただいたところです。

こうした研究を、この夏を通して先生方の研修として各学校取り組んでいただけたことに、あらためて感謝しているところです。

本日の会議は、次第にもありますように、今少しお話させていただきました、小中一貫カリキュラムについて研究していただいている委員の〇〇校長先生からの説明を予定させていただきます。

さらには、継続審議ということで、長狭地区の幼保を含めた学校の適正配置についてご検討いただきたいと思っています。さらに、時間があれば、鴨川地区、そして小湊地区の幼保一元化の推進について検討いただきたいと思っています。

以上、よろしく願いいたします。

## 6 議事（会議録）

### 学校教育課長

ありがとうございました。それでは早速、次第の（3）議事に入らせていただきます。議長は委員長さんをお願い申し上げます。

## 委員長

皆さんこんにちは、ただいまより議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力をよろしく申し上げます。本日の議事につきましては、会議次第に沿って進めさせていただきますのでご協力申し上げます。次に本日の会議録の確認をしていただく委員は〇〇委員を指定させていただきますので、よろしく申し上げます。それでは、議事に移らせていただきます。議事の（１） 前回会議の概要について事務局より説明いたします。

## 事務局

それでは、前回第２回会議ですけれども概要を説明させていただきます。第２回委員会会議の概要について資料に沿って説明。

## 委員長

それでは今の事務局からの説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いします。

## 委員

江見地区の中学校の定期代の補助についてですが、何年も経たないうちに無くなったそうですが、何年間補助があったのでしょうか。

## 委員長

事務局わかりますか。

## 学校教育課長

江見中学校の通学費の補助の問題ですが、昭和４７年９月１日から昭和５１年度まで、５か年間無料となっております。５２年度からは各３中学校、同じ自己負担をいただいております。

## 委員

その時には合併する時に５か年間という約束があったのですか。

## 学校教育課長

期限については分かりませんが、江見町の時代に中学校が統合した場合に、通学費は無料にするという話は聞いています。

## 委員長

いいですか。

## 委員

はい。

## 委員長

その他何か質問はありますか。特に無いようですので以上で議事の（１）を終わります。

続きまして議事の（２）小中一貫カリキュラムについて、この件については現在鴨川中学校区において検討している内容をこれより〇〇委員より説明していただきます。

## 委員

鴨川中学校区ということでしたが、鴨川市全体の９名の教職員とプロジェクトを組んで研究に取り組んでいるところです。これは中間報告であって今、本校において各教科別に研究会を進めているところです。以下、鴨川市における小中一貫校設立に向けたカリキュラム構想（中間報告）について資料に沿って説明。

## 委員長

どうもありがとうございました。それではただ今、委員のご説明をいただきましたが、内容についてご質問等ございましたらお願いいたします。

## 委員

すいません。これはどなたに質問すればよろしいですか。市の方ですか、それとも〇〇委員に対してですか。

## 委員長

〇〇委員ということですよ。

## 委員

よろしいですか。今回の議題というのはですね、親が子供に何を期待しているのかだと思うのです。いちばん。親が市に何を求めるかということもあると思うのですね。そういった事がこの中にはどう考慮されているのか、お伺いしたいと思います。

## 委員

これは各小学校でアンケートあるいは学校評価を今取っている、そういったこと等の意見段階にとどまってしまうんですが、やはり子供たちが将来人間関係をきちんと作れる子になって欲しい。あるいは、きちんと学力が身につく子であってほしい。そして、将来自分の職業をきちんと持てる子になってほしい。という願いはあります。ただ親の中に揺れ動いている部分というのは、少しの人数のことによって、子供たちが非常に安心して授業ができるという側面と、それから大勢の中にこれから飛び出して行くわけですよ。そこへ持っていくギャップの中で果たして、そうした力が兼ね備えられているのかという不安の両面があるように私は受け止めています。

## 委員

私ね、ずっとお話を聞いていますけど、詳しくは分からないですけど、単純に言いますと今の長狭の状態だと小学校で先生が６人、中学校で６人だと思うんです。簡単に言いますと、中学校で２学級ですよ。３クラスしかないから６人ですね。単純に計算して。小学校は６学級ですから６人ですよ。これが一貫教育になると１８人になるわけですよ。教師の数が。１８人の先生に教わるのと、例えば６人の先生に教わるのとでは、どちらがいいかは自ずと出てきますよね。結論としては。専門的な部分が出てきますので、学力の向上にはすごくつながると思うんですよ。だから私は何を期待したのかなということ

いたのですよ。学力の方に重きを置かれているような気がしていたので聞いたのですが。

## 委員

18人になることはないかと思うのですが、学力の面だけでは、例えば高校入試に対応できる子供を作るのだったら、10人に1人の教師がついた方がいいわけですよ。本当に子供たちが自分の力で色んなものを獲得していく力というのは、教え込む学習だけでは無理だということもでているわけですよ。そのあたりのもう少し人数の多い中で、その中で育てられてくる人間関係の力というものについては、もっともっと今より期待できる部分はあるかなと。学力の面だけ、もし私の説明がそう伝わってしまったなら、これは説明にへたな部分があって、学力の面だけでなく、むしろその後の生き方の面にもっともっと力を入れていきたいなと。

## 委員

私は常にこう考えているのですけれど、子供が育って行きますよね。喜びで確かに子供は育ちますよ。それ以上に悲しみあるいは苦しみの方がそれ以上育ちますよ。そういう持論なんでね。だから、より人が多ければそういうのがより増えますからより子供の成長につながる。実際の話、先生によっても色々と違って来るわけですよ。2人の先生よりも3人、3人よりも4人、5人の方が色々な先生に触れ合えるわけですから、怒られもする誉められもするその中で成長していくわけですよ。だから私はいいいものだと思っている。否定しているわけではないのですけれどね。

## 委員

おっしゃるとおりだと思います。

## 委員

すごく話を聞いていて、勉強の方に重きを置かれている気がしたので質問させてもらったのですよ。

## 委員長

その他、教育長も何か付け加えありますか。

## 教育長

いや、また後で、はい。

## 教育次長

若干職員数の基準について、現行の基準なのですが、例えば長狭地区の小学校と統合した場合、1学年1学級、これだと学級数は6なのです。そうすると学級担任プラス1名しか増置教員といますか、養護教諭と事務と抜かして1名しか来ないわけです。ただ統合した場合は2から4教員数が増えます。

中学校におきましては現在3学級から4学級の場合には、増置教員が4、ですから長狭中が4学級あるとしたら8名の教員です。現行ではそうです。そのままでやりますと、先ほど〇〇委員さんから話がありましたけれども、単純に3つの小学校から各6人の18人、

これは来ないです。統合しても。ただし特別、先ほど言いました学校統合の許可、もしくは色々な基準を備えまして、特別な学校には相当数の配置が期待できます。教員数、特色ある学校、生徒指導上困難な学校、そういったものを要求していけば相当数の教員を配置できます。これは教育長のいた県の方のシステムでして、どんどん配置してくれる。そうした有利な面は教職員の配置につきましてはございます。それから中学校の今の教員が小学校の授業を持つわけですから、そういった場合にどのように標準の定数ですか、くれるのか、これはまだ分からない。国の中で定まってない。小中一貫校の定数は分からない状況ですけども、今よりも有利な状況で、職員数が配置というように考えております。以上です。

## 委員

合併することでプラスアルファの職員数が増えるということの期限とかはないのですか。

## 教育次長

安房東中学校、昨年統合しました。2名プラスできました。今年度はプラス1です。

## 教育長

よろしいですか。私先ほど〇〇委員さんのおっしゃった件ですが、まさにその通りだと思うのです。子供たちが、多くの教師にかかわる、そういうような教育をひとつの、このメリットとしてあげます。従いまして、9年間をできるだけ多くの先生方に、私は先生というのは学校の先生だけが先生だと思っていないんですけれども、地域の方といろいろな形で結びつく中で子供たちにかかわらせたい。そういうような教育が今以上に可能になってくる、そういうところでメリットをひとつあげたいと思います。まさに〇〇委員のおっしゃるとおりでございます。それから今、〇〇委員さんのおっしゃった定数というのは、決まったものがあるのですが、私は今後の教職員の定数の配置の方向は、今までは学級数に応じて教員をよこしていたんですね。これは必ず変わってきます。今でも既に変わりつつあります。どういう方向に変わっていくかという、より特色ある教育をしている学校には教員を配りましょう。これは国も県も同じです。こんなことを言うと、なんですが、私が実際に今までしていた仕事ですから、むしろ大きな声でいえると思います。今までは大山も主基も同じ学級数ですから、同じ数の教員しか来なかったけれども、これからはそうではなくして、特色ある教育をやろう、そうした学校にはそうした教員を配置する。こうした方向に今あるということは言えると思います。統合配置については、東中学校は、今までは2人だけでも1人減って1人となってきます。統合配置という面では少なくなってきましたけど、違う形で特色ある教育をやっているわけですから、そこにプラスアルファの教員が配置されることとなります。教員の数は統合配置ということでは、減らされますけれども、質的には同じだと理解していただいていいたろうというところですよ。

## 委員

校長、教頭は各1名ずつですか。

## 教育長

校長は1名です。校長ですから。市長が2人も3人もいたら困るのと同じように。校長は1人です。ただし教頭は2、3人配置できるだろうと思います。というのは今、〇〇委員さんの話したブロック制で考えていくなら小学校1年生から4年生をまとめる長を1人、いわゆる教頭ですね。あるいは副校長という名前になるか、私は副校長が一番いいと思っていますけど、それは市独自で考えられますから、そういう学校にはそういう名称でいいと思っています。それから中学年で1人、高学年、進路関係で1人。こういうような配置も考えられる。それからもうひとつ、予測の段階ですけれども、もしこういう学校が実現するとすれば、私は中学校の先生は小学校の免許を持っている人間、小学校の先生も中学の教科免許を持っている人間、既に県は今教員採用も両免をもっている人間を採用する方向で動いています。そういう意味で小学校の先生でも、5、6年生になった時には教科担任制ですから、中学の免許を持った人間を配置することになるだろう。そういう教員を集中的に配置することになります。それにはやはり特色ある教育を出していかないと呼べませんから。そういう意味では可能になってくる。こういうことを言うと非常にバラ色のことを言っていると、思われるかもしれませんがね。色々と課題はあるわけですが、今、〇〇委員さんのおっしゃられる質問の答えは以上です。

#### 委員長

はいどうぞ。

#### 委員

今のお話の確認ですけれども、〇〇先生のお話伺っていて小学校の段階でも、例えば専門科目を持っている先生が中心で、例えば数学を持っている先生ならば、場合によっては4年生、5年生、6年生の数学はその先生がお持ちになる。国語が専門の先生ならばその先生が、中学校と同じような。そういう形というのはどうなのかなと今思ったのですが、〇〇委員のおっしゃたようなたくさんの先生と触れ合うというチャンスも増えますし、小学校というのは担任の先生がたくさんの教科を教えなくてはならない。そういった制約があるのかなと感じて聞いていたのですが。

#### 委員長

はいどうぞ。

#### 委員

小学校の教員の構成にもよりますが、今小学校では特に高学年についてはそういう努力をしようということで、例えば本校では6年生の社会科は、社会科の専門の教師が持っています。音楽も専門の者、あるいは体育も得意な者、ただ6人プラス1名しかいない学校ですと偏ってしまう。上手にバランス良くということは、難しくなってしまうですね。時間のやり繰りであるとか。ただそういう努力は各学校でしていく。

#### 委員

ということは小中一貫校をつくることで、中学校に近い形で専門の科目をそれぞれの先生の持っていただくということが、かなり実現可能に近づくということですね。

## 委員

あと内容の一部分だけ持ってもらおうとか、そういうことが可能になってくる。

## 教育次長

〇〇委員さんからのご意見の中にありましたけれど、中学で例えば器械運動の専門の体育の教師がいます。器械運動というのは非常に系統的な運動ですので、その教師が1年生のマットの部分、〇〇先生は体育のご専門ですから、現在体操の選手は小さい時からやっていますよね。そういう教師が1年生のところに行って、マット遊びから参加しながら子供たちを育てていく。そういうこともできるのではないかなと思います。

## 委員

今、教育次長の言ったとおりの一貫校だけでなく、鴨中それから鴨小、田原小等、中学校の先生が行って教えてくださるということをしてくれると、子供たちに非常に有益になると思います。

## 委員

今の話に関係ないですけれども、例えば生き方学習がありますよね。お米をつくったりするという体験学習があるのですけれども、これをさせたからといって、この辺の人たちは地域に農家が多いから、農家になりたいと思ったならば、これを体験して農家になれるような、なんて言うか、ここまで勉強したのはいいんですけれども、中学が終わって次ぎは高校だよというような勉強ではなくて、その後はどういう風に、例えば市なら市で考えているかわからないのですけれども、普通校に行ってくださいよ、ある程度勉強ができると普通校に行ってください。その次ぎは大学です。とういう風にやられるとせっかくここで、こういう職業につきたいと芽生えができたのに、普通校に行った段階で勉強で取り残されたりとかそういうことで、自分の目標が失われるといったことはないと思うんですけれども、そこに例えばかからなかったら、その上に大学があって、その先に自分の目標の、例えばパイロットだったりというのがあったとしたら、引っかからなかったらそれにはなれないという、ギャップがすごくあると思うんですね。小学校から中学校までのスロープが滑らかなになった分、中学から高校のギャップが大きくなっていくのではないかと、それはどうしてかという、下の子供が今年高校に上がったんですけれども、中学までは家庭学習をしなくても全然、上位の方にいたのですけれども、高校に楽しみにして行ったら、ある日勉強がものすごく難しくなってしまったとうのがあるので、中学の段階である程度目標があるなら、目標に根ざした学習を、数学なら数学を少し詰めて勉強させるような、また次の段階で進めるような、専門の例えば、小説家になりたいなら小説家とか、何になりたいならそういう専門というような、先が見えるような職業が見えるような、何かしていかないと、せっかくここまで自分達の夢をふくらませたにもかかわらず、先はどうぞ、後は知りません。大学はここら辺には観光学部しかありませんよというのでは、もうちょっと先まで方向性が見えるような形を取っていただかないとすごく言えるんじゃないかと、それと今、小学校の子供は前に、高校の先生をやっていた先生に受け持っているんで、とても算数とか国語についても、勉強が去年よりもずっと伸びているんです

けれど、それを見てよくわかったのは上の学年までいっていただいて、降りてきていただくとか何に困っているんだろう、皆何につまずいているんだろうということがよくわかって、先生たちの中にここまで教えれば、教科書をここまでクリアすればいいという感覚で送り出すのではなくて、先へいったらどこが困るんだよというのがわかって教えてくださると、すぐつまずいているのがわかる気がして、小学校の先生が小学校を教えるのはもちろんいいんですけど、中学校の先生が高校とか大学に勉強に行っていただくようなシステムも諮っていただくとすごくいいかなと思ひまして。

## 委員長

はい、今、小中一貫教育の話ですがあまり逸脱しないように。

## 委員

今の関連でよろしいですか、これ答えになるかどうかわからないですけど、私は小湊中学校なんです。あそこに〇〇さんも同級生なのでいるんですけどもね、私なんかの時、中学生は毎年春先になるとひじき刈りやるんですよ、毎年1週間から10日ありまして。要は今望まれているものの違いだと思うのですね。〇〇さんの望まれているものと、先生たちの望まれているものの違いだと思うのですよ。そこのところを。でも私は、当時、漁師でなかったから行けなかったですけど、やはりずっと思い出に残りますよ。この時期はひじき刈りだなんて。やっぱり故郷を思い出しますよ。これはひとつの手法だと思ひます。それが良い悪いは別にしてもね。だから総合的に先生方もお考えになっているのだと思ひます。そういう試みを入れているというのは。答えになっているかどうかはわからないですよ。

## 委員長

教育長どうぞ。

## 教育長

いや、まさに答えだろうと思ひますね。〇〇委員さんの先ほどのお答えになるかどうかわからないですけど、今ここでは小中を検討しているんですが、今、中高が大きな課題になっていて、中高連携ということで今年から、いや20年度から千葉高と葛城中学校、稲毛中学校と稲毛高等学校、この連携を図ることで今動きがあります。鴨中と長狭高、これもひとつの視野にあると思ひますが、なかなか難しい部分があります。しかしながら、そういうような考えがあることは確かです。それから今は、中高一貫とまではいかなくてもおっしゃっているように、中・高の教員の補充は実施しております。長狭高に中学の先生を3人入れまして、高校の改革を今、図っています。これはどういうことかという、さっき言った内容がまさにそのとおりですね。高校を教えるにあたり中学のことがわからないといけない。それから中学を教えるにあたり高校がわからなといけない。先生方の交流を千葉県で既に400人ぐらいしています。たまたま今近隣の高校の、長狭高では3人が動いているところです。高校と大学の交流も今、千葉県でやっているところでして、これは微々たる数なんですけど。このように今、言われた課題については取り組んでいるところですが、ただそれを全ての学校でやれというのはなかなか難しいところがありまして、

今ポイント的に動いているところでもあります。そうした中、どのように保護者、あるいは地域が選択していくかということですね。長狭地区の小中一貫教育がいいからといって、全部鴨川市中の学校がこれやったらどうなのか。いやそうじゃないよ。今までと同様に小学校は小学校、中学校は中学校で教えてもらった方がいい教育ができると思う親がいれば、従来型の学校に子供を入れればいい。そういう選択の幅をどれだけつくることができるかどうか。こうした点から考えてもいいかと思っています。

## 委員長

立派な研究発表をしていただきましたけれども、時間の関係もありますのでいったん休憩したいと思います。3時から3番目長狭地区における幼保一元化及び学校適正配置の推進について、もちろん背景には今の小中一貫教育がありますけれど、そういくことでお願いします。3時まで休憩します。

## 委員長

長狭地区における幼保一元化及び学校適正配置の推進につきまして、前回会議において事務局より説明があり、継続審議となっております。本日の会議におきましても、前回会議に引き続き審議をいたし委員会としての統一見解を出していけたらと考えておりますので、よろしく申し上げます。それでは委員の皆様のご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。一貫校について皆さん、大体頭の中でわかったと思いますけれど、前回問題になっておりましたのは通学をどうするんだということでしたが、小中一貫教育がメインですのでその辺をどう解釈していくのか、ということだろうと思いますが、これが前回のことで、先ほどの前回のまとめの中にも書かれておりますけれども、どうぞ。

## 委員

通学とかのことについてなんですけれど、今鴨川市全地域でスクールバスもしくは補助を出していれば教えていただきたいですけれど。

## 委員長

事務局。

## 学校教育課長

はい。今現在鴨川市に補助金支給規則がございまして、旧鴨川市のバス通学者に対して補助金を出しております。ただし自己負担も月々3,000円あります。後、3キロ以上の中学生につきましては補助金を出しております。自転車通学、その他交通手段ということで。バス通学・電車通学以外に対してですね、年間の補助金、年額で出しています。幼稚園は出しておりません。後、旧鴨川市の小学校についても出しておりません。旧天津小湊町の小学校につきましては清澄・四方木地区については全額補助を出しています。安房東中学校につきましては清澄・四方木から通学している生徒、小湊地区の生徒については全額補助を出しています。幼稚園については出しておりません。以上です。

## 委員長

そういう回答がございましたけれども。

### 学校教育課長

スクールバスについては、今現状ではスクールバスというものは出しておりません。ただ運用的に江見中学校については形的にはスクールバスということで運行はしています。安房東中学校も路線バスを使っておりますけど、ほとんどが安房東中学校の生徒が使っている、ということで形的にはスクールバスになっている。以上です。

### 委員長

そういう回答がございました。よろしいですね。回答として。ではどうぞ。

### 委員

主基地区、長狭地区ですけれど、幼保一元化、進めているんですけれども、現時点で主基から吉尾へ通園している方がいますよね。補助金はゼロですか。そういう話が出なかったのですか。試行段階ということで。

### 教育次長

希望ということで原則的に保護者の送迎という形で実施しておりますので、補助は出しておりません。現在。

### 委員長

次の段階で送迎はどうか、多少。

### 教育次長

現在検討しているところは大山・主基幼稚園、廃園にした場合、送迎について検討課題としております。

### 教育長

今、次長が答えたように今年は試行ですから、希望者ですからこれは保護者負担ということでお願いしています。当然これが本格実施ということになれば、何らかの方法は考えなければいけないだろう。それについて皆さん方のご意見を頂戴できればと考えています。保護者の負担は一部必要だよ。あるいは統合という形だから全額市の方で持つべきじゃないか。このようなご意見を頂戴できればありがたいと。ただそうなった場合いくらになるのか。どこをどのようにしなければいけないのかというシミュレーションはしてあります。あくまでも検討ということで、はい。

### 委員

その検討の中に幼稚園もそう、小中学校も統合ということを同じ条件で考えているわけですよね。幼保も。そういうことですよ。

### 教育長

はい。

**委員長**

今、小中統合についての話が出てきたので、そのへんについて一応まとめておきたいと思いますが、他に意見ございますか。

**委員**

はい。

**委員長**

どうぞ。

**委員**

今現在、長狭の方の幼保というのは吉尾で行っているわけですよね。例えば先ほど重複するのですが、小中一貫教育が行われた時に当然、今の吉尾で行われるのか、そこに抱き合わせでできるのか、どのように考えられますか。

**教育長**

この間も触れましたが、小中の場合には現在の長狭中学校の敷地を使いまして小学校を建設する。それから幼保の場合は、今の吉尾小学校を活用して幼保の活動の場所にしたい。そのように考えています。将来的に、ですね。

**委員**

抱き合わせはしないのですね。

**教育長**

本当はそういうこともいいのですけどね。せつかく、これは財政的な面になるのですけれど、吉尾の校舎等もあるわけですし、活用できればと考えております。長狭中学校に幼稚園・保育園も併設できればいいのですが、効率の問題もありまして選択としては、今〇〇委員さんのおっしゃる幼・保・小・中の併設はしない、そういうことです。

**委員**

私は単純にそのほうが通学面で、よろしいじゃないかという単純な考えなのですよ。一つのところに全生徒が行けるわけですから。そうすると通学面が二つなければいけない、ということになるわけですよね。

**教育長**

そういうことですね。それから通学費のことで話が出ていましたから申し上げますが、幼稚園は今、義務教育ではない。おそらく義務教育になっていくことが限りなく近いであろうと思いますが、そういう意味から幼稚園の園児の通園についてどのように考えたらいいか、どのようにしたら市民から理解が得られるのかというのがあります。もう一つは

保育園について0歳児・1歳児・2歳児、これを仮にですがスクールバスに乗せるとなるとなかなか難しいですね。責任問題も出てまいります。そのようなことから幼稚園の4歳児・5歳児はスクールバスということも可能でしょうが、保育園児となりますと、ここに関係の部長がおりますが、そのあたりが気になる場所ですね。小学校は義務教育ですから当然のことながら考えなければいけないわけですが、そのへんところは皆さんで、先ほど〇〇委員さんおっしゃられましたように、どうなのという意見もあるだろうと思います。

## 委員長

例えば、小学校以上の場合でしたら、上（大山方面）から、今言ったように長狭中学校に小学校・中学校、幼保の方は吉尾小学校の校舎を使うと想定した場合に、距離の問題も色々あると思いますけど、上から来る場合、大山の方から来る場合には途中で、吉尾小学校で降ろして中学校に、下（主基方面）の方は逆に今の中学校で降ろして小学校まで行くということがありますし、例えば朝の今の預かり保育は7時半からということでございますので、そのへんの2回・3回運行しなければいけないですとか、帰りも、4時のベルが鳴ったから帰りますとなかなか帰るわけにもいかない、ということにもなっていますので、中学であれば部活の問題もあるし、それから小さい子は預かり保育は6時までということになっていますので、単純に今の路線バス使えばいいというだけでは終わらない、ということもありますので、そのへんのことには経費も絡んでくる話ですので、なかなか難しい問題になっていくと思いますけれど、ここは協議をすればいいと思いますので、あまりそこまで突っ込まなくてもいいかなと思いますけど、あまり無責任なことはできないので、もうちょっと突っ込んだ話し合いができたらと思います。そのへんはどうでしょうね。はい。

## 委員

スクールバスを出すにしても補助を出すにしても、なかなか難しいと思います。例えば地図を見ながら感じていたのですが、現時点でもかなり長い距離を通学している生徒・児童が現段階でもいるんですよ。確かめてみたら、もし、合併してスクールバスが出ました時に、はるかにスクールバスを利用するはずの生徒よりも、今もっと遠距離から通学している生徒がいるんですよ。それは何かどうなのかなと。そういうことまで考えてしまうと非常に難しく、どこまで出して誰がだめでどこで線を引く、というようなところは非常に難しい問題だなと思います。

## 委員長

参考までに伺いますけど、今の自転車通学が3キロ以上。そのへんの決め方が一応決まっているのでしょけれど何か難しい点というのは。

## 教育次長

バス停を一応基準としております。江見地区は特に分かり易い。路線が一本ですから、どこそこのバス停まで。元江見中学の校長で今鴨中におられますけれど、数年前まで男子は1人もバスに乗っていません。こちらにいる〇〇委員さんの方から、男子は誰も乗って

いなかったですね。数年前まで全部自転車でした。自転車、1時間近くかかりましたね。江見中ね。ところが自己負担減らしたのですよ。3,000円。そうしたらやっぱり男子生徒も相当数バスを活用するようになりました。

#### 委員

今、江見中で一番遠くから来ている子は大体何キロぐらい。

#### 委員

〇〇君という外堀の子が何人かいましたけれど、あの当時、9.6キロ。雨の日も。

#### 委員

なにか方針ですか。

#### 委員

これは副作用だと思いますが、野球部のレギュラーになっています。

#### 委員

余談になりますけど、今の3年生までは、まだ自転車通学しております。2年・1年がバス通です。これは結局、雨の日でも自転車で行く。実際大雨になると自転車に乗らずにスクールバスは毎日運行されていますけど、女の子の中に入るのは嫌だと。普段は自転車なので。男子生徒は結局、親が学校までスクールバスが動いているのに、送り迎えしなくてはいけない。いくら親が言ってもバスに乗りたがらない。ということがあって、それじゃあせっかく動いているバスがもったいないということで、今の2年生から男子でもやっています。実際に2年生・1年生バスで行っているのですが、相変わらず3年生は自転車で頑張っている。せっかく動いているバスがいざいう時に有効に利用されなかったということがある。

#### 委員長

そのへんの考え方は色々あるだろうと思いますよ。

#### 委員

すいません。参考になるかどうかかわからないですけど、前に小湊中と天津中が統合になる時に、交通費の問題も出たのですね。その時に、本来小湊中があれば交通費を払わないでも行ける子供が、統合によって天津中まで行かなくてはいけない、ということで、小湊の子供だけを対象に交通費が出たんです。ぎりぎり小湊寄りの天津の子供には交通費はでなかったのです。本来はそこに学校があって、交通費を払わないでも通える学校が無くなって、統合によってそっちに通わなくてはいけない、という子供には、一応全部支給しなければと思うのですが、今後将来的に考えて、色んな小中学校が統廃合しますよね。その際一律に何キロまでは出しますよと、そのへんのところをどっちかはっきりした方がいいと思いますよ。

## 委員

補足させてもらっていいですか。

## 委員長

はい、どうぞ。

## 委員

結局それは時限立法なのですよ。時限的なんで5年間でゼロになるはずなのですよ。だから鴨川の考え方ですよ。それは。当然、統合していく上でそういうふうにしますよ、という形にしなかったら、納得しないから時限立法を取った。今も同じ様に時限立法期間中だから。合併してからの時限立法でしょ。5年間だから。その時限立法は。

## 委員長

補助をどこまでするか、あるいはその他色々難しい面はあると思いますけれど、9月議会でまた。

## 委員

よろしいですか。こういうことがあったのですね。スクールバスにするか、日東のバスにするかという問題があったこれは。何でスクールバスじゃなくて日東のバスにしたかという結論的に言ったら、スクールバスだと時間に遅れたら帰れない。日東のバスなら定期さえ持っていればその時間に送れても、次の便でも帰れる。だからそういう方法を取ったのですよ。

## 委員

走っていたんだね。普通のバスが。

## 委員

結局、授業が終わって帰る子もいるし、クラブやって帰る子もいるでしょう。スクールバスだとその時間にしか帰れないでしょ。だから遅れたら帰れないから、日東のバスにしてそれに対する時限立法を取った。そういうことなのですよ。

## 委員長

交通手段につきましては、かなり詳しいところまで、親の関心は強いだらうと思いますので、今出てきたような課題を中心にちょっと検討していただけますかね。いい案を。じゃあ次ですけれど。

## 委員

幼保の問題でいいですか。せっかく部長さんがいらしていますからいいですか。旧鴨川市内で結構ですけど、今までのエリアの中で1番先に定員いっぱいになるのはどこの保育園でしょう。

## 市民福祉部長

東条が1番先です。

## 委員

2番目は。

## 教育次長

天津は7時半までやっている。

## 委員

ということで東条の中身がどうなのかということで、なぜいっぱいになるかということ。はい、どうぞ。

## 市民福祉部長

2つあると思います。1つは親の勤務が東条に近いとかですね、中間点で、近辺で時間を延長する職種の方がいらっしゃる。もう1つは、東条は7時まで預かり保育を、時間外保育をしている。その2つによって東条が1番先にいっぱいになる。

## 委員

ということで今、幼稚園・保育園の通園費補助の問題が出ましたけれど、条件さえ整えばどうか、その付加価値がある。共働きの家庭をサポートしているスタンスとか色々なものを加味して、7時までの延長している、3勤のローテーションですか。7時まで延長していれば、瞬く間にいっぱいになるという現状の中で、ですね、やっぱり選択肢を与えながら、吉尾地区にやった時にそういうことを付けていった時には、もう条件論でいっぱいになる。それが亀田まで15分かかろうと、あるいは亀田だけの問題じゃないと思いますけど、そういう預けたい人にとって、いい条件があればそこに行くであろう。例えば西条に7時までやるあるいは8時までやる、もし土日もやったとしたら西条にどっと人が集まる。と思います。そういう形で東条が真っ先にいっぱいになる現状がありますから。でもそれは勤務ですとか色々な条件が必要だと思いますけれど、通学費の問題とか園児の問題じゃない、そっちの方に行くのではないのか。だから学校も表と裏の部分で、裏の部分では魅力ある学校をつくっていかなくてはいけない。僕ら当事者にとって、以上です。

## 委員長

ということは小中一貫教育で、そのへんの可能性はということでしょうか。

## 委員

考えていかなければならないことはいっぱいありますけれど。

## 委員長

今、〇〇校長の方から貴重な意見でましたけれども。

## 委員

よろしいですか。

## 委員長

どうぞ。

## 委員

これ参考にさせていただきたいのですが、全国政令指定都市が7つあるわけですよ。その中で子育てがしやすいところと、しづらいところとあって福岡がしやすいのですね。しづらいところは北海道、札幌なのです。これの違いが何かといたら、要は保育なんですね。福岡は11時までなのです。何で11時までみるかと思ったら民間の委託なんですよ。だから求めるものが強くなればなるほど、民間委託しかなくなってくるんですよ、行政というのは。簡単にいいますと。民間委託で皆さんが、お任せができるのかという、今度はそういう問題がでてきますね。そのへんをちゃんと考えないと、譲ることは譲らないとどんどんそちらの方に進んでいきますから。はっきり出ています、統計が。市が、責任があるから親は子供を預けられるわけですね。いくら市に責任があっても民間委託という形になった時に預けられるか、という疑問が出てきますよ。その中で最大限の努力をして、市はやっていると思うんですね。今、校長先生が言われたようにやはり条件がそろえば、いくらでもクリアできると私も正論だと思っています。例えば主基の件でもそうですが、主基の方が逆に鴨川で働くのであれば、鴨川保育園に入れればいい、東条で働いたら東条保育園に入れればいい、主基のかたが何が何でも、吉尾に行くことはないと思いますよ、大山のかたが、東条がいいというなら東条に入れればいい。私は夜、仕事が遅いので女房も働いていますのでね、小湊保育園に入れる時に、7時までの延長保育をやってくれと言ったらやってくれますね、小湊保育園は、ただ保育園の方にこう言われましたよ。天津は7時半までだから、そちらの方がよろしいじゃないですかと、はっきり言われましたよ。確かにそれは選択肢の1つです。私も楽になりますけど、やはり子供のために、7時半まではよくないと思うから、どうせ小湊で育てて小学校、中学校と、中学校は東中ですが、小学校は小湊で同じ子供たちの中で育ててあげたいと思うからやっています。大変不便でも行っています。やっぱり。そこをどこで考えるかじゃないですかね。私はそう思うのですけどね。答えになるかどうかは、わからないですけど。

## 委員

それと関連しまして、最終的に決めるのは親だと思うのですね。保護者がどちらを取るかということだと思うのですが。そうやってつながっていけば、教育長が先ほどおっしゃったように、魅力のある学校をつくって、保護者がどちらを選ぶかということになると、今の〇〇委員おっしゃったように、幼稚園・保育園もどちらを選ぶ。当然、小学校・中学校に関してもどちらを選ぶという、いくなれば学区制がかなりゆるやかになる、という捉え方でよろしいのですよね。

## 教育長

学区のところまでは、まだ言及していないのですが、やがては弾力的な学区の見直しがなされるだろうと思っています。幼稚園・保育園はご承知のようにありませんから。どこに行ってもいいですよ、そういうことになります。

## 委員長

あるいは将来は特区の話につながってくるかと思えますけど。

## 教育長

はい。

## 委員長

ではその他は、小中一貫教育に移ったつもりでいますけれど、意見として何かありますか。

## 委員

すいません。話が違ってしまいかもしれないですけど、この間、幼稚園の大山地区で人数が今年7人いて、大山地区の人に幼稚園の話聞いたのですが、私の知り合いで、NPO法人を立ち上げている学校をつくらうとしている人がいまして、今年の4月から虹の学校というのがあって学校教育を始めたのですがその関係で、そこに入りたいという人が、地方から結構鴨川に引っ越してきて、どういうことを教えているかというところと特色のある教育方針を中心というか、将来的に職業まで見えるような教育をしていこうという放課後教育なんですけど、その中には絵をかかせたり、音楽をやったりとか先生たちご存知のことだと思うのですが、そういうのをやっている人たちがいるんですが、今の学校教育の中で算数とか国語ができるからいい成績というのでは無く、何ていうのでしょうか、例えば芸術的に絵がすごく上手とか音楽がすごく才能があるからといって成績につながって、今ないようなところがあるような、高校入試の時も5教科ですけども、特色あるといっても、やっぱり学校の通信簿でみているところがあるような気がするのですが、芸術教育を中心とした先生が、実は何人かドイツまでいった先生が大山地区にいらっしゃるんですよ。そういったものを取り入れていく、新しい教育というのが、特色ある他では全然やっていないような、そういったことが長狭地区の小学校・中学校でできるようであれば、鴨川市の新しい取組みとしてもものすごく特別で、そこから育っていった人たちが特色ある芸術だとか地域に根ざしていく農業だとかそっちの方にどんどんいけるように、そういう教育ができていくのであれば、結果が出てくれば、そういった方向の可能性もあるかもしれないな、というのを今思ったのですが、それといじめのことなのですが、1クラスという学級だとクラス替えがないから、ずっといじめられていると、いじめている人が同じクラスにいるという話を聞いたことがあるんですけど、そうするといじめるといいう中に本人が例えば、芸術に絶対的な自信を持っているとか、スポーツでもものすごい才能があるとかと、いうことで、皆から評価されて自分の自信につながっていけば、いじめっていうよりクラス全体でそういう子を応援する形がもしできてくれば、本人の自信というのがとても、いじめっていうか1クラスだとかいこうことは危ないというか、本人の自信を芸

術的なもので育てていくことで、自信につなげていくことが、もしできればいいかなと思  
いまして。

## 委員長

はい、細かいケースまではいいですけど、今の義務教育の中でどこまでできるのか。

## 委員

私も読んだことがありますけれど、そこまでは日本の教育の独自性というのは、なかなか  
公立校では難しい状況であるという、あくまでも学習指導要領の中で、縛りのある中でど  
れだけ特色ある学校づくりができるか、ということが学校経営者に課せられた大きな課題  
でもあるわけなんですね。どうしても私共がこうした報告をする時に、授業時数の多い国  
語であるとか算数・数学が学力的な面で中心になってしまうわけですけど、特に小学校  
段階でやはり、子供の良さというのを色々なところで生かしていこうという活動、教育的  
な視点というのは、各学校でそれぞれやっていると思います。例えば、ピアノの得意なお  
子さんは音楽会の時に、あるいは全校の音楽集会の時に前に出て、自分でピアノを弾くと  
か、あるいはクラブ活動を通じて、地域のそれぞれ特色ある秀でた芸術家あるいは技能を  
持っている方を先生にお呼びして、自分のやってみたい活動にかかわっていくとか、それ  
ぞれ逸脱しない範囲で特色を出そうということで、やっているということが1つと、それ  
からいじめの問題が今でできたんですけど、非常にこれは大きな課題であって、先ほど○  
○委員さんの話の中に、色々な人間性にどんどん出会わせていくんだよ、というそのこと  
が非常に少人数の時に、人間性の出会い方とか克服の仕方への背景が乏しいまま大きくな  
った時に、人間の関わり方等が非常にひ弱になっていった時に、その問題というのは大き  
くクローズアップしてくるし、ある程度の大きい人数の中で集団をどう生かしていくか、  
という関わりをやっていくことで何とか克服しようという、いい集団づくりをしようとい  
う努力は私共はしているつもりでいます。答えになるかどうか。

## 委員長

教育全般についてのご意見はそれぞれあるだろうと思いますので、そこまで広げていく  
のはご勘弁願ひまして、長狭地区に戻しますけど、例えば今、いじめの問題が出てしまし  
たけど、10人の場合と30人の場合と、先生、体験上どうなのですか。

## 委員

10人だからいじめがあるとか30人だからないとかそういうことは全く言えません。  
どう小さい時から、かかわりながら、集団の中で集団のよさを発揮してくるかというこ  
とは、これは学習指導ともう1つ、私共がきちんと力を注いでいかなくてはいけない仕事だ  
と思っていますのでね。ただ、私も少人数でやってきた時に、小さい時のかかわりをず  
っと引きずったままきた、という経験はあります。出来るだけ色々なところに、子供を飛び  
出させていって、この子はここで活かしてあげようという、この子の良さを活かす場所を  
指導者の方で考えていくことによって、克服できる場面は相当あると思います。

## 委員長

中学の校長先生に伺いますけれど、中学の方からみて10人の中で育ってきたか30人で、また中学もほとんど同じメンバーで、9年間過ごすというスタイルがいいのか、そのへんはメリット、デメリット出てきましたけれどどうお考えですか。

## 委員

10人と30人という数字をそのまま答えに使用すると、10人の方は集団の相互干渉が比較的少なくファミリーできてしまう。ですから10人以下の学級というのは意外とわがままな子たちが増えてしまう。逆に学級がやりにくいというケースはあります。30人ですと強い弱いがはっきりしますから、秩序はできてくる。そして、悪もいるかもしれないけど、強い正義も出てくる。こういうことはあります。ただ鴨川中学校が4小学校からきた時に、小学校時代のいじめは4月、5月にほとんど発覚します。そこで1回気合いを入れ直す。これは情報交換をしてこちらでいじめていたら、交錯する、いじめる方が。そうすると正義の仲間がそれを黙っていなくなる、ということが、結構、露見して、今1学期ずいぶんと。いけないというのではないのですよ。正常な発達段階の中で、往々にして起こることですから、力関係の差というのは。そうしたらそれを正常な状態に、今まで小学校でやってくれているケースの中でも無いとも限らない。それが、中学が正常になるかどうかは別として、発達段階で出てくる。その次に我々がどう指導できる、あるいはどう子供らに近寄っていく力を持っているか、によってまた違ってくる。10と30でいいますと、そういうことが起きる。

## 委員長

10人以下の場合に、複式学級になった場合に、いい面として小さい学校の先生に聞いたら、上級生が下級生をよくみるよと。今のように1人っ子の家庭で育ったのはそういう体験がありませんので、学校でそういう体験をさせてやれることになるよ。そういう話を聞いたことはあります。

## 委員

それはあります。確かにある。

## 委員

すいません。いじめってというのは何を根拠にいじめっていうのですかね。

## 委員

いじめの定義ですか。これは一般的に言いますと1人の子供を集団が、集団というのは3人、5人と色々数がありますが、日常的に連続的に身体的・精神的に害を加える。これが大雑把な定義です。一対一ならいじめではない。一対一が恒常的になって、サポートの仲間が出てきて日常的になった場合はいじめです。

## 委員

よろしいですか、私は正直な話どっち側かといいますといじめっ子だと思うのですよ。

ガキの時から、全部殴ってきましたから。正直な話、入院したのが2人位いますよ。でもね、やった時に必ず先生に殴られました。力いっぱい。思いっきり殴られた。それで家に行ったとたんに直ぐに殴られた。それで親に連れて行かれて、その家で土下座ですよ。その位までやられました。今、先生はできないでしょ、それを。

#### 委員

表向きには。先生と親は立派だったと思いますよ。

#### 委員

だから私は先生がそこまでやらなきゃいけないと思っているのですよ。

#### 委員

殴らなくたって方法はあると僕は先生方をお願いしています。殴らなくても暴れたやつは3人の先生が押さえ込んで、僕に向かってきたのを3人が押さえ込みます。それでその子は意気消沈しましたけれど。

#### 委員

子供の時に親と先生に殴られると痛いですから、だから次はしないのですよ。簡単に言いますと。また、殴られるじゃないかと恐怖があるんですね。

#### 委員長

10人と30人の話は〇〇委員の方から、いい面が披露されましたので。多分マイナスの面も結構色々出てくるとは思いますけれど。鴨川の中で、小中一貫教育を目指した統合が、実現されそうだというのも私個人として、かなり魅力的なテーマだと思っていますけれど、これからの進め方ですけれども、議論は大体尽くされたと思いますけれど、長狭地区各地区でそれぞれ温度差もあるし、違う意見が出ていると私も伺いまして、私も議員の1人ですので、地区の人に説明責任があるなということで、説明会を開かしていただいたんですけど、大山・主基もやったださるだろうなと議員の中で話し合っていますけれど、ある程度方向が見えた時点で、非常に関心の強いテーマでございますので、具体的に鴨川全部でやらなくてはいけないけれど、とりあえず長狭の統合ということが当面の問題点でございますので、十分に意見を聞いていく必要があると考えているのですよ。その点、皆さん方に了解を得られればなと思っていますけれど、これは検討委員会ですから、地区の人たちとどこまで関わりを持っていくか、非常に限界が難しいと思っておりますけれど。かといって地区の意見を全く無視して自分の考えだけというのはおかしい意見になってしまうので、私自身はそういうふうに考えています。それで、具体的な方法について、参考意見を聞かせていただけたらと思いますし、またこれは教育委員会の方に具体的には一任のいう場面も出てくるとは思いますけれど、そのへんの意見聞かせていただければと思います。

#### 委員

具体的にどういう方法がいいか、ということは言えないのですけれど、PTAとしても

このような事務局案があるということで、PTAの中でお伝えしたのですが、やはり実際の各学校のPTAの役員の方々、もっと広い会員の方々にとってみると、小中一貫校、一貫教育の名前だけは聞いたことはあってもメリット・デメリットはわからない、実際には意見を言おうにも言えない、というのが実際のところで希望としては賛否両論あると思いますけど、意見を出すための条件を整えてもらいたい。教育委員会の方々にご足労願うことになるとは思いますけど、具体的なプランを詳細に教えていただいた上で考えたい。こういう案が出ていますよと言っただけでは議論にならない、というのが実情だと思いますので、委員長が言われたように地域の方、PTAの方への説明をぜひお願いしたい。

## 委員長

ちょっと聞いておきますけど、私は吉尾ですので吉尾の中学校は大体10人で、小学校は60人全体で、小さな学校ですけど、そういう現状でいいという認識を親御さんたちが持っておられるのか、何か変えなきゃいけない、変えた先がどうなるかは、これは将来の話ですので、なかなか結果を予測するのは難しいですけど、変化してもいい、変化しなきゃいけないという認識をお持ちなのか、現状が変化してきていますし、現状で満足なのか、満足でないのかそのへんの意見を、例えば市P連の会合だとか出てきているとかありますか。

## 委員

この間、読売新聞でああいう記事が出たということで、確かに長狭地区でも何年か先には統合があるだろう、という皆が考えてはいたわけなのですよ。それがどういう形で何年度になるかというのが。ただある程度人数が減ってきたから、統廃合はしょうがないだろう、という意見が下地にはあると思うんですね。それがどういう形でどうなっていくのか進め方がわからないというのが、長狭地区の色々なPTAの会員の皆さん、小学校も中学校も合わせたところで、だからこうやってやるのだよという青写真が出てくれば、それに対する意見が出てくるんだと思うのですが、この間中学で7割か8割か、奉仕作業があったんで、私、正直にある程度のお話をしたのですよ。その時の印象としてはしょうがないのかな、ただ後、大山・主基に関して小学校の温度差はあるのですよね。吉尾にしても、吉尾はちょっと違う、大山・主基の方がヒートアップしていると感じてはいるのですよ。それが具体的に青写真を出していかないと、本当の意見は出てこないかなと感じています。

## 委員長

〇〇委員からそういう話が出ましたので、仮に説明会を開く場合、具体的な姿を引き出していただくような方法を取ってもらいたいと思いますけど。

## 委員

あの、これは今回で終わりじゃないですよ。まだ続きがありますね。結局これは方針を求められていると思うのですよ。要はこれをどうしたらいいのかということで、これをいずれ最終的にはPTAと話し合うのですよね。それに関してこれを進めていいのかどうな

のか、という方針だけだと思えるのですこの場では。決定じゃないと思うのですね。どうなんだという意見を述べる場だと思えるのですよ。最終的にはPTAの方ですから。PTAとの話し合いですから。そこのところを勘違いなさらない方がいいと思いますね。この場が決定ではないですから。

## 委員

それで答申なんですけれど、〇〇委員の方から話ですけど、意見出し合うのはいいのですけど、どの時点で、例えば前回から継続審議になっている長狭地区における幼保もありますよね。この学校適正配置もあるのですけれども、どの時点でまとめるのですか。先がちょっと見えないのですよ、正直言って。

## 委員長

この前、大体、長狭地区の統廃合については一定の方向を見出そうというようなことでしたで、その方向で私はやっておりますけど。その他のね、〇〇委員じゃありませんけど、答申を出せばいいんだということは変わらないわけですよ。個々人の意見として、本当の純粋な自分だけの意見なのか、隣の意見ぐらい聞いて自分の意見として述べるのか、その辺の違い。

## 委員

わかりました。

## 委員

あの、確かに説明会をして皆さんの3分の1ぐらいは来ていたと思うのですが、ひとつ危惧するのは、この学校の適正な規模に向けて変えていくというのは、長いスパンで考えなければならないことだと思うのですよ、将来のことを見据えて。ただそれが例えば住民の方を集めて説明会をした時に、今小学校に行っている方、あるいは来年小学校に行かれる方、目先のことになりはしないかなとすごい、危惧します。むしろ、もしかしたら、小学校などに今行っている保護者しか集まらない、ということになると思うのですね。そうすると、そうではなくて、どこまで来てくださるかかわからないですけど、本当にその地区の方、孫になるかどうなのかはわからないですけど、子供の将来を考えて、色んな意見を出してくださるような方に、お集まりいただいてやっていかないと、何か違う方向へ話が進んでいってしまうのではないかと危惧します。

## 委員長

確かにおっしゃられるように地区の最大公約数的な意見に落ち着くけれども、私が今言ったのは、例えば、PTAだとか区長会だとか、そういう単位の極限られた人たちの意見になりがちだろうと思いますけれど、ただ最終的に決定するのは、これは議会を通してからの話ですけど、各地区の意見を広く皆に集まってもらって聞くという場面は当然出てくるわけですので、この委員会としてどの程度まで意見を広げて意見を聞くのかということになりますけれど、当然どういう人たちにどういう意見を聞くかということ、なかなかね、将来30年40年を見据えた意見を出してもらわないといけませんので、なかなか難しい

ところはあろうかと思います。それは教育委員会も考えてくださるだろうなと思っていますけれど。

## 委員

長狭地区のことで進んでおりますので、私は長狭地区区長会でのせますので、私共で話しますので、もう少し具体的な内容に突っ込んだ意見を吸収するような機会をつくりたいと思っているのですけれど。

## 委員長

長狭地区はたまたま区長会といういい組織があるのですけれど、それはひとつの方法だろうと思いますけど、突っ込んだ内容というのはこの今まで資料として出されてきていました。この辺のこともかなり詳しく突っ込んだ資料だと私は思っています。要は小中一貫教育、〇〇先生から話がありましたけれど、このへんがね、なかなか理解していただけない点を含んでいる問題だと思っています。そのへんをわかりやすく、あんまりずらずら難しい文章並べられるとわかりませんから、保護者向けの内容的には高度なものを含んだということ。

## 委員

中学校の方から、じゃ各小学校、大山・主基・吉尾から意見が出ているのですけれど、小中一貫校、この間、次長にお話しましたけれど、概略・概況でいいので、こう今、〇〇委員も話しましたけれど、誰が見てもこうだとわかる資料を、ひとつ、作っていただければありがたいなと思うのですよ。

## 教育次長

この資料をコンパクトにまとめたものという形でよろしいですか。

## 委員

ええそうですね。

## 教育次長

非常に、〇〇委員さんの方から説明していただいたわけですが、内容的に保護者の方に説明してわかっていただくには相当難しい内容も含まれていますのでね。ですからどういうふうにまとめていったらいいか。専門家というか教員の仲間ではわかる内容ですけど、学んでいる子供たちの親の立場から考えるとちょっと難しいなと思います。ただこれ前期・中期・後期のねらいとかこういった良さがある。デメリットがあるいったぐらいならまとめられていきますけれども。その程度でよろしいでしょうか。

## 委員

この間吉尾公民間で話した時に、PTAの方から吉尾小ですね、3人4人、来ていたのですけど、その話でして小中一貫校ってどういうものかピンとこないと言うのですよ。だからまあ、良いところ、悪いところまあシステムですよ、そのへんがわかる資料があれ

ばいいかなと思っているのですよ。

## 教育次長

わかりました。

## 委員長

はい、どうぞ。

## 委員

私はまだ孫もいませんし、今回ここに参加させていただいたのは今、幼稚園とか学校がどのようになっているんだろうという想いで、参加させていただいたのですが、確かに先ほどからおっしゃっているように、自分の子供がこれから小学校に入る、あるいは中学校に進学する時に、さあ小中一貫校の真っ只中に入れられるんだと。その時に親としたら色々な意見があるから、たくさん出して、もう本当にけんか寸前までの意見をたくさん出さないと、出して、出して出しぬいて、もう方向性はある程度カリキュラムの検討までいっているのしょうから、方向性は見えてお考えの中にあるのしょうけど、親としたらとっても不安だし、大変な問題だと思うのですよ。ですから、とにかく地域なら地域そこで十分皆さんの考えをはき出していただかないと、結局不満が残ったりすると思うのですね。現実には職場の仲間でも大山の方の人たち中学生を持っている方が聞いてきてくださいよと私に言われたのです。今日何でお休みするのですかと聞かれて、こういう会議に出ると言ったら聞いてきてください。城西大学にはバスが出ているのですよ。でも、私達のところはどうなるかわからない。聞いてきてください。本当に些細な問題なのしょうけど、不安はたくさんある。ですから通る、通らないはともかくとして、何回も何回も会議をもってあげて、ある程度のアウトラインっていうのですか、そういうものを少しでも見せながら、話をしてあげた方が私は親切じゃないかなと思いました。

## 委員長

できるだけ説明会といいますかね、理解をしていただくような、会合は開いていただくのがいいなと私も思っていますけれど。ただあの、不安の部分、新しい制度といえば新しい制度ですけれども、今より特別変わるということは、私はそんなにはないだろうなと原先生の説明を聞いていたのですけどね。教育内容全般についての色々言いたいことはありますよ。ただ今度の小中一貫教育、その部分に限って言えば、そんなに変わると、要するにマイナスの方に働くというのは、そんなにはないだろうなと私は聞いていましたけれど。要するに今までの反省の上に立って、例えば「中1ギャップ」がありましたし、小学校の高学年は大人の頭に近づいてきているので、専門性を持った教師に担当してもらった方がより効果的じゃないかとか、そういうことが大筋だろうと思いますので、そんなに不安をもたれるようなことはないのではないかと。私はこの会議、聞いている委員ですから、わかったということのしょうけど。一般の人はね、言葉だけ聞いても不安はあろうかと思えますので、できるだけそういう説明の機会は色々な場所でもっていただけたらなと私も希望しておきます。

## 教育次長

では、今のご意見の中で保護者の不安というのは送迎の問題が大きい。

## 委員

みたいですね。

## 教育次長

うちの方の、大体予想はしているのですが、内容的なものというよりは、統合による送迎の問題、そうした問題が大きいのかなと。教育内容には自信を持って説明できると思います。

## 委員

まさしく、今おっしゃったとおりだと思うのですよ。むしろ私は思うのですが、今、〇〇先生の発表をお聞きして教育長の話をお伺いしても、前向きにより良くするための方法であることは、間違いないと思うのですよ。むしろですね、不安をどう解消するかということもあると思うのですが、これは良い制度で子供たちの将来のためにこんなに良い事かできるのですよと、決意表明ではないのですが、より良くしますということ、強く打ち出してください、ただメリットもありますけどデメリットも若干あります、ということをお説明していただくのが一番よろしいと思います。大事なのは、良い方向に向かうのを一覧にして説明していただくのが大事だと思います。

## 委員

これからできる学校がすごくいい学校だ、ということは大事ですが、やっぱり送迎のことがきっちりと決まってから進むという方向でいかないでしょうか。

## 教育長

いかないです。はい。

## 委員

皆さんが決めてからでないと、送迎についてその後の報告という形で、で、それは。

## 教育長

続きは後で説明します。

## 委員

それともうひとつ。長狭地区ですけど、学校が空きますよね、この再利用の何らかの方法をその中に加えて欲しいのですよ。地域の中心ですから、長狭地区、各地区何もなくなってきましたから、やっぱりその活用方法もご一考願えたらと思いますけれど。

## 委員長

跡地の利用については、全国的に話があって色々なケースがあると思います。気持は私も思います。

それでは、時間も長くなりましたので。

## 教育長

確認させていただいてよろしいでしょうか。大変ありがとうございました。貴重な時間を、皆さんからありがたい意見を頂戴いたしました。最終的には今、〇〇委員さんと〇〇委員さん、〇〇委員さんがおっしゃったことですが、私共、今までの検討状況を説明せよというような、検討委員会の中での方向でありますので、お呼びがかかれば、あるいは我々が設定して、説明会を開くという色々な方法がありますが、説明させていただきます。我々はあくまで検討委員会の方向といいましょうか、先ほど〇〇委員さんがおっしゃったように、その諮問を受けて行政として動く、そういうスタンスでありますので、大筋長狭方面の施策につきましては、幼保一元的な施設を吉尾につくる。そして、小中学校については小学校を統合させていただいて、そうして長狭中学校の敷地・校舎を活用して小中一貫教育を行う。そういう方向で、この検討委員会で確認いただければ、説明させていただきます。そのことで、それからもう1点付随していわゆるスクールバス、補助がどこまでできるかということにつきましては、これは財政上の問題であります、この場で皆さん方はどう考えるのか、それは義務教育だから、きっちりと負担する方向で、事務局で考えて欲しい、というような答申をいただけるのか、いや、もっと遠くから通う人も他の学校にはいますよ。そういう子をどうするのか、そういうアンバランスが出てきますから、それは今後もう一度事務局で考えていただきましょう、という形でいくのか。その考えをいただかないと、それは事務局で考えろよ、というわけにはいかない難しい課題です。ただ大筋皆さん方の方向では、通学のことについては、確保ということで考えて欲しいと理解させていただいていいのかどうか、そうすると1つは補助という形で、考えていくこととなります。全額補助か一定程度の補助か、あるいは先ほど話ができましたように、時限立法でいくのか。そういうことがあるわけですが、何らかの形でスクールバス的なものは、考えていかななくてはなりませんよ、という方向でこの場所では理解していいのか、そのへんのところご確認いただければありがたいと思います。そしてそれを基にして、早速に、検討委員会のお許しをいただいたということで、説明と言いましょか意見を聞くところに、入っていきたいと思います。ただ先ほど〇〇委員さんがおっしゃられましたように、全ての人の意見を集約する、了解していただく、納得していただくというのは、なかなかこれは難しいと、これは皆さん方承知だと思います。(委員：100パーセントということではなく。)ですからその方向性は皆さん方に考えていただきたい。意見は聞きますよ、意見は聞きますけど方向性はきっちりとここで考えていただきたいと思います。端的な言い方をすると、要は鴨川市の教育を今までと同じ形でいくのか、新しい教育をこれからの40年、50年先を考えていくのか、そこの選択の岐路に今我々は立っている。正直な話、くどくなりますが、今の鴨川市の教育の構想が出来上がったのが、昭和40年代の後半から50年にかけてですね。しかし今ここにきて、やっぱり疲労が出ているのですね。建物にしても然り、子供や地域・保護者等変化してきている。教育のあり方等見直す時期にきていることを理解していただきたいと思います。そういうことで、今これからの作業をどうするかを皆さんに考えていただきたい。その選択のところに皆さん方いらっしゃる。我々もいる。そういうところで今一定方向をいただきましたので、これに基づいていきたいと思います。ただ話しだけは聞かせていただきます。その努力はしていきたいと思って

おりますので、ご理解いただきたい。できればですね、我々のわがままといいましょうか、やり易さで考えていただくならば、できれば会場場所を設定していただいて、声をかけていただいて、PTAの仲間を集めたので、来てくれよとそういうような形をとっていただけると行きやすい。どんどん説明に行きますからよろしくお願ひします。何回でも、毎日でも、夜でも構いませんもちろん。ただ我々が集めるとなると、苦しさが出てきます。みなさんをまとめていただけると、ありがたいなど、そんな思いがします。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

## 委員長

時間もあれですから(3)については終わりたいと思いますが、今教育長から要望がございましたけれど、小さい集会には積極的に出る。その確認事項といたしまして、前回と今回と色々と話しましたが、具体的には長狭地区の幼稚園、保育園の一体化ということ、内容については、この前話したとおりですが、場所的には吉尾の小学校に本年度は、来年度は条件による。そういう方向で吉尾に集めたい。それから小学校の3校の統合につきましては、今の長狭中学校の敷地内にあるいは校舎を増築しなければいけないかもしれませんが、そこに小学校、中学校集めて小中一貫教育と銘打って、場所を変えて義務教育をやりたい。というようなことを確認してくださいということでしたので、そのへんはよろしいでしょうか。それから、通学の問題でございませうけれど、なかなか歯切れのいい回答までではできませんけれど、最終的に予算をつくるのは議会ということになりますので、具体的な数字は出せませうけれど、多少教育長の言葉の中からかなりの補助はでるんじゃないかなと、まあ9月の議会で色々話は出るのでしょうから、そのへんから多少進んでいくのではないかなということで、各集会に出てきていただくということで確認させていただきます。とりあえず長狭地区につきましては、区長会に働きかけて伺わさせていただきます。もちろん区長会だけでなくPTAも。そういう段階で進めていきたいと。ただまあ、教育長、積極的ですので小さい集会に遠慮なしに呼んでいただきたい、ということでしたので、各地区で異なると思いますけど、そういうことでお願ひしておきます。それで時間もあれですので、議事の(4)はこの次に回したい。それから議事の(5)その他でございませうけれど、意見ありますか。

## 事務局

はい、よろしいですか。それでは配布資料の最後にあつたと思うのですが、次回の会議でございませう。予定につきましては9月20日、1時半から、この会場でお願ひしたいと思ひますので、確認していただきますようお願ひします。それから本日配布しました、鴨川地区の幼稚園・保育園の幼保一元化の関係と小湊地区におけます幼保一元化の関係につきましては、長狭地区の幼保一元化、学校適正配置と同時に最優先で取り組んでいきたいという事務局案を出しまして、ご検討願ひたいと申し上げたところでございませうので、次回の会議の時にご説明させていただきます、委員の皆様のご検討願ひたいと思ひます。この件につきましては委員の皆様にも考え・意見をまとめておいていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。以上でございませう。

## 委員長

じゃあ、次回 9 月 20 日ということですので確認します。委員の皆様で、その他、何かありましたらよろしくお願いいたします。無さそうですね。

#### 委員

すいません。鴨川保育園これはわかるのですが、後他の園は、預かりは 19 年からやるということですか。

#### 教育長

委員の皆さんに話し合ってくださいその方向性を決めていただきます。やった方がいいのか、やらない方がいいのか、今までどおりがいいのか。

#### 教育次長

鴨川と小湊ですよ。

#### 委員

鴨川と小湊は 4 歳児が保育園から来るという意味ですよ。長狭地区と同じで、後残っている天津の幼稚園、東条の幼稚園、西条、田原それから江見地区の幼稚園が残っていますが、その件について、そういう情報、何時から預かりの 3 時以降の保育をやるかどうか。

#### 教育長

方向性を決めるというのは皆さん方ですから。

#### 委員

はい、わかりました。よろしくお願いいたします。

#### 委員長

その方向でやりますから。

#### 教育長

次の時でいいですね。

#### 委員

はい。

#### 委員長

〇〇委員に伺っておきますが、先ほど発表いただきました小中一貫のカリキュラム構想、これは各地区の小さな懇談会で資料として出してもいいですね。

#### 教育長

コンパクトにまとめた資料を〇〇委員さんから求められましたから、それは作らせていただきます。それをもって、資料ということにさせていただきます。それから今配布させていただいております資料ですが、これは委員の皆様の資料ということに、今の段階では留めておいていただけますか。別に出していけないというわけではありませんけど。〇〇委員さん、そんなところでいいですか。

#### 委員

その方がわかりやすいと思うのですよ。わかりやすくしていただいたらいいなと思います。

#### 教育長

ただし、これは丸秘じゃありませんね。公開ですから。

#### 委員

中間報告という形で、決定ではありませんので。

#### 教育長

送迎について、言えなかった部分はそこだったのです。最終的には議会のみなさんが決めていただくことになります。私がここでバス用意しますよ。全額無料ですよということは一切、今の段階では言えない。皆さん方の方向として、補助をお願いしたい。そういう方針はいただくことはできる。ただし私の方から無料ですよ。後、みんな用意しますよ。これは言えないことで、そういう意味で、できませんよと申し上げたところです。〇〇委員さんでしたね。この話は。皆さん方から意見としては、何らかの形で補助的なものは欲しいですよ、という意見は今出ていますね。これは言えると思うのですよ。ただし一方では全部負担するのか、それは課題が残るところであります。

#### 委員長

中途半端な形ですが、そういうことで今日は終わりたいと思います。

## 7 閉会

#### 学校教育課長

長時間のご審議ありがとうございました。以上を持ちまして、第3回鴨川市学校適正規模検討委員会を終わらせていただきます。ありがとうございました。

鴨川市付属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条3項の規定により、会議録の確認をします。

佐藤 文秋